

## 鶴見区区政会議 平成27年度第4回全体会

### 1 日時

平成28年2月15日（月） 19時00分～20時45分

### 2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

### 3 出席者

（委員）

久木議長、山下副議長、飯尾委員、植田委員、岡本委員、木村委員、木本委員、  
笛原委員、佐々木委員、佐藤委員、猿渡委員、柴田委員、宗宮委員、  
田中（潔）委員、田中（泰）委員、西岡委員、西田委員、西村委員、  
早野委員、前川委員、松原委員、正脇委員

（市会議員）

土岐議員、大橋議員、今井議員

（区役所）

河村区長、萩副区長、野村総務課長、西野区政企画担当課長、奥本魅力創造課長、  
小川広報戦略担当課長、濱口地域活動支援課長、田中こども・教育担当課長、  
嶋原保健福祉課長、秋山地域活動支援課長代理、西田福祉担当課長代理

### 4 議題

1. 平成28年度鶴見区運営方針（案）について
2. 平成28年度鶴見区予算（案）について

### 5 議事

開会 19時00分

○西野区政企画担当課長 お待たせいたしました。定刻になりましたので、鶴見区  
区政会議第4回全体会を開会させていただきます。

私、区政企画担当課長の西野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして、河村区長からごあいさつ申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。

今日は遅い時間、またお忙しい時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日は今年度第4回目の区政会議ということでございますけれども、今年に入ってから第1回目ということで、昨年10月に新メンバーで区政会議スタートして以来、28年度に向けた区政運営については、いろいろご意見を賜ってきたわけなんですが、今日はそれをもとに28年度の区の運営方針、また予算案を策定いたしましたので、それについてご説明させていただければと思っております。

最後まで、よろしくお願ひいたします。

○西野区政企画担当課長 本日は、市会議員の先生方にもご出席いただきしておりますので、ご紹介させていただきます。土岐議員でございます。

○土岐議員 どうも皆さん、こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○西野区政企画担当課長 大橋議員でございます。

○大橋議員 こんばんは。よろしくお願ひします。

○西野区政企画担当課長 今井議員でございます。

○今井議員 こんばんは。よろしくお願ひします。

○西野区政企画担当課長 なお、徳村議員におかれましては、公務のためご欠席というご連絡をいただいております。

続きまして、定足数の確認をさせていただきます。

本日の会議には、柴田委員より遅れて来られるというご連絡をいただいております。現在のところ委員定数26名中20名の委員のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、これより議事進行を久木議長にお願ひいたします。議長、よろしくお願

いいたします。

○久木議長 それでは皆さん、大変お忙しい時期、そしてあと時間帯も大変出にくい時間帯、また今日は非常に寒くなっています。そうした中、多数お集まりいただいて本当にありがとうございます。

早速ですが、議題に入りたいと考えております。本議題については、運営方針と予算、両方あります。お互い連携して理解していただいたほうがいいんかなということで、最初に方針（案）、そのあと予算（案）ということで、議事のほうを進めたいというふうに考えております。ひとつ最後までよろしくお願ひいたします。

それでは、区政企画担当課長、お願ひいたします。

○西野区政企画担当課長 それでは私のほうから、このたび取りまとめましたしました平成28年度の鶴見区運営方針（案）について、ご説明いたします。

この（案）の内容につきましては、前回の各部会や全体会でご説明いたしました素案から大きくは変わっておりませんので、本日は大阪市の統一様式に沿って、概要をご説明させていただきます。

また、これまで委員の皆様から多くの貴重なご意見をいただいております。それほどどのように区政に反映していくかにつきましては、後ほどご説明させていただきます。

なお、この運営方針（案）と、議題2にございます予算（案）につきましては、今後、市会での議論を経て、3月下旬に正式に決定していくことになります。

それではまず、資料1の平成28年度鶴見区運営方針（案）をご覧いただきますでしょうか。

1ページ目の右の上にあります様式1、こちらは運営方針の概要となっております。こちら、1ページ目の中ほどの「重点的に取り組む主な経営課題」をご覧いただけますでしょうか。

鶴見区として、重点的に取り組む主な経営課題として6つの課題をたてております。

まず、経営課題1 魅力あふれるまちづくりは、鶴見区の魅力向上の創出でござい

まして、主な具体的取組みといたしまして、そちらの下にある魅力発信の取組みのほか、環境フェスタや種花活動といった取組みを推進いたします。

次の経営課題2は地域コミュニティの活性化でございまして、具体的な取組みとして、地域活動の活性化に向けた支援に取り組んでまいります。

3つ目の経営課題の次世代育成に向けたまちづくりでございますが、主な具体的取組みとして、こちらに挙げております教育の支援の充実のほか、子育て支援や子ども・青少年の健全育成、異文化や英語に親しむ取組みですとか、学校と社会を結ぶ出前授業を実施いたします。

次に2ページでございます。経営課題4の安全なまちづくりといたしまして、防犯カメラの設置などの防犯対策のほか、交通安全対策や防災対策に取り組んでまいります。

次の経営課題5 健康で安心して暮らせるまちでございますが、主な具体的取組みとして、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業のほか、高齢者や障がいの方への理解を図る啓発事業や、健康づくりへの支援を行ってまいります。

最後、6つ目の経営課題の区役所力の強化では、快適な窓口サービスの提供のほか、広報紙やホームページなど、さまざまな広報媒体を活用した情報発信に取り組んでまいります。

その下の現行の市政改革の基本方針に基づく取組みといたしましては、省エネによります庁舎維持管理経費の削減や未収金対策の強化などを挙げております。

3ページからの様式2は、今ご説明いたしました重点的に取り組む主な経営課題についての詳細版となっておりますので、逐一のご説明は控えさせていただきます。

続きまして、資料2の「区政会議でいただいたご意見の反映状況」をご覧いただけますでしょうか。横長のホッチキス止めの資料でございます。右肩に資料2と書いてございます。

これまで区政会議におきまして、委員の皆様からたくさんのご意見をいただいてお

りますが、以前、委員の方のほうから、区政会議で出した意見がどのように反映されているのかがわかりにくいというお声がございましたので、今回、いただきましたご意見をどのように反映していくかをこのような形でまとめております。

ちょっと項目は多いのですけれども、それぞれの担当課からなるべくコンパクトにご説明をさせていただきます。

○奥本魅力創造課長 魅力創造課長の奥本でございます。

まず、番号の1でございます。区政会議で、子ども対象のイベントにつきまして、募集定員を可能な限り増やすことと、親子で参加しやすい内容に工夫する必要があるというご意見をいただきました。区役所の対応方針としましては、参加者の安全面を十分考慮した上で、可能な限り多くの方が参加いただけるように取り組むとともに、年少人口の割合が最も高い区の特性を踏まえ、今後も親子で参加しやすいイベントを実施していきたいと考えております。今年度開催いたしました「田んぼでどろんこ王国」では、お子さんと保護者の皆さんと一緒に田んぼに入って、自然を体感し、自由で開放的な遊びができる内容としております。

また、先日開催いたしました環境イベント「南極クラス」では、次世代を担う子どもたちとそのご家庭を対象に、南極地域観測隊員経験者を講師に迎え、南極での体験談をはじめ、南極の氷や南極の防寒服に実際に触れるなどの体験型学習を行い、親子で楽しみながら環境について身近に感じ、考えていただくことで、環境意識の高まりにつなげ、区の魅力向上を図るイベントとして実施いたしました。

次に、番号の2のイベント事業につきましては、区民の方が企画から主体的に参加できるようにする必要があるというご意見をいただきました。区役所の対応方針としましては、公募でご参加していただいているボランティアの方々で構成されている鶴見活性化楽園会議による、先ほども申し上げましたけれども、「田んぼでどろんこ王国」のように、企画から運営実施、つまり初めから終わりまで参加活動していただいている実績もありますので、今後もこのような形態の事業を広げていきたいと考えて

おります。

次に、番号 3 の、鶴見緑地内の来園者にイベントの開催概要がわかるように掲示が必要ではないかというご意見をいただきまして、区役所では現在、所管局や公園管理事務所に働きかけを行っているところでございます。

次の番号 4、5 ですが、種から育てる地域の花づくり活動のボランティアの数を増やす努力と活動の P R、そして鶴見緑地内での花づくり広場の増設について、ご意見をいただきました。区役所の対応方針としましては、種花活動の複数拠点化、具体的には緑地内にある苗圃に新たに花づくり広場を整備し、ボランティアの方々が活動しやすい環境づくりを進めるとともに、ボランティアの方々のご意見をお聞きしながら、育てた花の配布先や植えつけ場所について、きれいな花の写真を添付し、広報媒体を活用して、活動状況を広く P R していきたいと考えております。

○濱口 地域活動支援課長 引き続きまして、地域活動支援課の濱口でございます。

次のページご覧いただきまして、経営課題 2 の地域コミュニティの活性化の番号 6 を説明させていただきます。

まず、区政会議でいただいたご意見でございます。地域活動の新たな担い手を確保するためには、子育て層にも参加してもらえるイベントを実施し、地道に声かけを行うことによって、地域活動に踏み出すきっかけづくりをしていく必要があるのではないかというようなご意見をいただきました。スタッフとして、ともに取り組んでくれる人を確保するというふうなことでご意見をいただいたわけでございますが、それに対する区役所の対応方針としまして、50歳代から60歳代、次の世代でございますとか、30から40というその次の世代、それぞれその方々が地域活動に、やらされ感ではなくてやりがいを持って積極的に参加して、新たな担い手となっていただくことができるよう、各地域とかイベントに我々職員が出向いて行かせていただいて、意見交換ありますとか、意識調査を実施したいと考えております。

また、地域の魅力が伝わるような情報発信やきっかけづくりを行うというふうに、

区としては考えております。

続きまして、7番の区政会議でいただいた意見として、地活協の補助金について領収書の規程が厳しくて、書類作成が複雑であるというようなご意見をいただきました。それに対しまして、税金の支出でございますので、会計の透明性の確保に十分つなげていくためにも、何を買ったのかということについては当然わかっておく必要があるものの、補助金申請に係る書類作成について地域の負担が少しでも軽減されるように、例えば領収書とその金額に応じたレシートを提出してもらうことで、今後の対応を考えております。私からは以上でございます。

○鳴原保健福祉課長 保健福祉課長の鳴原です。僕のほうから経営課題3の次世代育成に向けたまちづくりの、まず子育て支援のところの説明をさせてもらいます。3点、児童虐待防止の啓発関係でご意見をいただいております。

まず8番、児童虐待のサインをくみ取るためにも、もっと具体的な事例の広報が必要ではないかというご意見をいただいております。それに対する対応方針としましては、区民向けには、個別ケースの情報というのは個人情報にもなってきますので、やはりその部分の開示はできませんが、今現在も行っています防災訓練など地域のイベント等で、地域の方と連携した啓発活動の実施に取り組む。また、子育てに関する関係機関との連携を続けることで、早期の情報収集に努めていきたいと考えております。

続きまして9番、児童虐待防止の関係で、子ども相談センターが実施している24時間体制での虐待通報窓口の広報の周知の関係でご意見をいただいております。その対応方針としましては、広報の際には、24時間対応であることを記載等させていただいているのですが、より浸透を図るためにも広報紙、それからホームページの活用、それからチラシ等を活用させてもらいまして、区主催の事業であるなどの講演会、研修会、またイベント時の周知・啓発に努めていきたいと考えております。またそのほかにも、先ほども申し上げましたように、地域の防災訓練で、主任児童委員さんと連

携した形の啓発。また、ポスター周知につきましては、区の掲示板の活用であるとか、啓発物品も作成しておりますので、その物を活用しながら、広報手法を含めてより効果的な方法を引き続き検討していきたいと考えております。

3点目につきまして10番です。虐待に至らないようにする相談事業等についても一層力を入れてほしいというご意見をいただきました。その対応方針としましては、育児に対する不安や負担感の積み重ねがやはり虐待への要因の一つと考えられることから、この2月8日に、「誰もが感じる子育ての不安やストレスを軽くするコツ」という内容で子育て講演会を開催させていただきました。またそれ以外に、乳幼児健診などさまざまな機会を通じまして、子育てに関する情報や相談場所の周知、また支援が必要な保護者への相談事業の実施、育児に対する不安感、負担感の軽減・解消を図るための子育て講演会、また「愛 Love こどもフェスタ」など、子育て支援事業にも引き続き力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

○田中こども・教育担当課長 それでは引き続きまして、こども・教育担当課長田中でございます。

11番にまいります。3ページになります。まず11番は、教育へのニーズを把握するに際しまして、大人のみではなく、高校生の意見も聞いたらどうかといったご意見頂戴いたしております。以前、こちらのほうで中学生の子どもと意見交換するとか、いろんな経験もしております。今後、高校生などのいろんな世代の声をどういうふうに扱っていくのか検討していきたい、どういうふうに吸収していくのかということを検討していきたいと考えております。

それから12番ですけれども、小・中学校の土曜授業に地域がかかわっていける取組みということでのご意見を頂戴いたしております。これまでも、児童が防災訓練に参加するなどの事例もございますけれども、具体に学校の意見も聞いていく必要もあるために、今後、校長と行政との意見交換の場であります教育行政連絡会、これは各校長と区長以下、行政のほうが入って意見交換をするんですけれども、こういう場を

活用しながら議論をまとめてまいりたいと思っています。また一方、地域の方からもご意見をお伺いしながら、うまくマッチングできればと考えております。

それから 13 番に移ります。英語のスピーチコンテスト関係のご意見を頂戴いたしております。今年度、英語のスピーチコンテストですけれども、区役所が区内から中学生を募りまして、一次選考を通過した生徒には、区のほうで本番に向けて準備とか練習をサポートできる方を集めまして、現在、3月の本選に向けて練習をいたしております。学校から推薦をいただいて、あるいは教員がサポートするということを考えおりましたが、3学期の忙しい時期に教員の負担も大きくなるということもありましたので、手法を変更した次第でございますけれども、いただいたご意見としましては、スピーチコンテストを単独で行うよりも、子どもたちが英語に触れるプログラムに参加していく中で、その最後の成果の発表の場として開催するほうがよりよいのではないかという意見をいただいております。28年度につきましては、上半期に月一回程度のペースで、英語を母国語とする留学生と、体験型のイベントを通じまして英語で交流していく中で、英語のコミュニケーション能力の向上をめざす形で事業を行っていきたいと考えております。

それから 14 番の、高校で留学を希望する場合の区としての支援ということでございますが、これは費用とか対象者など難しい点も多いということではありますけれども、引き続きの検討課題とさせていただきたいと思っております。

それから 15 番と 16 番の青少年「夢・未来」創造事業でございます。これは、子どもたちがより興味を持てる講座となるようにということで、委員の皆様からさまざまな角度からアドバイスを頂戴いたしております。今年度はちなみに、夏休みに鶴見の特徴的な施設であります花き市場、これを見学しまして、流通について学ぶ講座を開催し、親子で参加もできて大変好評を得たところです。また、プロのダンサーによりますダンス教室を開催しまして、子どもたち全員が大変興味を持ちまして、最終回の発表まで大変盛り上がり、好評を得たところでございます。

28年度につきましても、この間、子どもたちのアンケートの結果も参考に、学校の授業のカリキュラムについても相談しながら事業の計画をしてまいります。

また、事業を行っていただける企業さんの場合につきましても、いろんな方面から情報を得ながら、モチベーションがアップする授業を考えていただける企業にも声かけしながら、マッチングを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○秋山地域活動支援課長代理 地域活動支援課長代理の秋山です。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、経営課題4 安全なまちづくりでいただきました4点のご意見につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、防犯カメラは街頭犯罪抑止に効果があるので積極的に設置を検討すべきというご意見をいただきました。これまで、平成21年度から大阪市の補助金制度も含めまして、設置を進めておるところなんですけれども、また設置状況の検証と街頭犯罪発生状況のデータを参考に、今後、設置場所についてより効果的な場所へ、28年度につきましては、27年度より増設をいたしまして30台の設置を予定しております。

2つ目の駐輪場マップにつきまして、現在、公設置の駐輪場のみを紹介していますので、民間設置の駐輪場の紹介もすべきではないかというご意見をいただきました。区のほうで民間の駐輪場の情報はなかなかありませんので、広報紙やホームページなど、民間駐輪場につきまして情報を募集いたしまして、作成後には鶴見区に転入された方やイベント時などに広く活用し、周知を行ってまいります。

3点目のスタントマンを使って行いますスケアードストレート学習につきまして、インパクトがあり、効果が大きいと思うので、よりたくさん的人が見られる場で実施をしてほしいというご意見をいただきました。27年度につきましては、区内の高校2校で実施してまいりました。開催可能な場所につきまして、広さと一定の条件がありますが、他の事業と組み合わせるなどいたしまして、多くの参加をいただけるよう

工夫し、実施をしてまいりたいと思います。

4点目のつるみんピックにつきまして、防災リーダーの励みとなるよう、一般参加者も応援できる仕組みづくりが必要というご意見ですけれども、より多くの来場者が訪れますよう、27年度につきましては、安全・安心フェスタと一緒に同日開催をしてまいりました。

28年度ですが、例えばなんですけれども、安全・安心フェスタとつるみんピック、加えましてスケアードストレート学習などを一緒にできましたら、広く防災、防犯、交通安全について学べる場になるかと思っておりますので、そのような場合も含めまして検討をしてまいりたいと思います。以上です。

○嶋原保健福祉課長 保健福祉課長の嶋原です。

続きまして、経営課題5、ページは5ページになります。まず21番、素案の戦略5-1の（めざす状態）高齢者や障がい者が「暮らしやすくなった」と感じる区民の割合を増やすという記載について、「暮らしやすくなった」という部分が具体的でなく、わかりにくいのではないかという表現のところのご指摘をいただきまして、対応方針としましては、区では、各地域や要援護者見守りネットワーク事業、また社協さん、地域包括支援センターさん等と連携しながら高齢者や障がい者の地域の交流や見守り活動の強化を進めておりますので、文言としましては、「周囲に支えられ、また安心して暮らせるようになった」という表現に修正させていただきました。

続きまして22番です。福祉にかかるさまざまな事業の周知の方法についてのご意見をいただいております。対応方針としましては、区の広報紙やホームページ、フェイスブックを通じて、啓発はもとより、チラシの配付や各種団体の会議等の場で情報提供を図っていきます。

また、情報を得ることが難しい高齢者等に対する啓発方法につきましては、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業を活用して、コミュニティソーシャルワーカーやつなげ隊等による周知・啓発活動の実施や、要援護者の見守りネットワーク強化

事業等との連携による周知・啓発を図ってまいりたいと考えております。

それから 23 番、地域福祉について、区の将来像を定めて取り組む必要があり、ビジョンを整理したほうがわかりやすいのではないか。また、福祉施策の中心、軸足となっていくのは何かというふうにご意見、ご質問をいただいておりますが、対応方針としましては、平成 27 年 3 月に策定しました「鶴見区保健福祉ビジョン」により、施策を総合的に進めていく中で、次年度につきましては、高齢者施策を重点に置いた地域福祉ネットワーク活動推進事業に力を注いでいきたいというふうに考えております。

続きまして 24 番、食育事業はまだまだ地域で浸透していないので、地域と行政が共有・連携し、事業を進めていく必要があり、普及啓発の方法についても考えていく必要があるのではないかというご意見をいただきました。その対応方針につきましては、各校下で開催されている食育普及啓発事業などで、地域団体の協力を得ながら幅広く地域の参加を呼びかけ、また参加も促し、参加された方が食育の大切さを地域内で啓発していただけるように、食生活改善推進員協議会の皆様と連携しながら、地域に根差した普及啓発を支援していきたいと考えております。

○野村総務課長 総務課長の野村でございます。

6 ページの経営課題 6 区役所力の強化について申し上げます。25 番のご意見では、区役所の窓口サービス、いわゆる格付け調査で星がないという状態になってございますけれども、星をとるということよりも、来庁者に対する愛情があるかどうかではないかというお話をいただきました。これにつきましては、今年度、平成 27 年度からソフト面・ハード面の両面の改善を行っておりまして、来年度以降も引き続き対応をしてまいります。28 年度運営方針案の中では、特にご不満の多い待ち時間の短縮というようなことに取り組んでいくと盛り込んでございます。

26 番目につきましては、小学生を対象としました、広報紙からのイベントの抜粋「つるみっ子だより」を配布しておりますけれども、これを市立小学校だけではなく、

私立の小学校にも目に触れる機会をつくってはどうかとご意見がございました。

これにつきましては、今年度、区内の駅、商業施設等、それから広報板への掲示を行う等の対応を行っております。広報媒体を活用した情報発信につきましては、さまざまな媒体を活用して情報発信してまいります。以上でございます。

○久木議長 次、予算も続いてお願ひできますか。

○野村総務課長 総務課長の野村でございます。引き続く述べ申上げます。

お手元の資料3をご覧ください。平成28年度鶴見区関連予算（案）の概要について説明申し上げます。

まず、予算編成にかかる考え方でございますが、先ほど運営方針の案で説明いたしましたように、誰もが「住んでよかったです」と笑顔で言えるまちの実現をめざす。これは、区の目標といたしておりますので、それを実現いたしますために、その下に箇条書きで書いてございますけれども、さまざまな課題を解決するための事業の裏打ちとしての予算案を策定いたしております。

大阪市の財政につきましては今、財政状況の改善に努めておるところでございますが、平成28年度以降につきましても、単年度の収支不足が200億円以上発生するという見通しになってございます。ということで、各局・各区につきましては、前年度に比べ予算を減額するというマイナスシーリングを引き続き取りくんでいく形になっております。

鶴見区関連予算の額につきましては9億5,830万円余りという形になっております。そのうち真ん中の区長自由経費でございますけれども、これがいわゆる区の独自予算でございまして、金額としましては2億9,300万円となっております。これは、27年度に比べまして約3%のマイナスとなってございます。

下の区CM自由経費でございますが、これは大阪市の各局の予算の中で区長が関与しているという自由経費でございますけれども、これが約6億6,500万円ということになっております。これにつきましては、保育ですか放課後いきいき事業等の

増額がございまして、前年度に比べまして 1.8 % の増になってございます。トータルで 27 年度に比べますと、ほぼ横ばいとなっている状況でございます。

続きまして、資料 4、A3 の横長の表をご覧ください。

これは、28 年度の区長自由経費の事業を一覧にしたものでございます。27 年度と 28 年度の比較でございますが、この資料の右側の真ん中から下側、事業番号で言いますと 37 番から 41 番でございますけれども、これらの事業につきましては、再編、あるいは廃止を行っていくものでございます。それを行いまして、左側の通し番号 1 番から 36 番までの予算に再編をいたしました。

主なものを申し上げますと、2 番の鶴見区生涯学習事業でございますが、200 万円余りの減額となってございますけれども、これは、はぐくみネットの事業を現在、委託でやっておりますものを、地域活動協議会の補助金に移すという形で減額になっております。

続きまして 6 番目の学校体育施設開放事業でございますが、これは約 100 万円の減額でございますけれども、光熱水費につきまして、これは区 CM 予算へ移すという形で減額になっているものでございます。

続きまして 8 番目の区役所附設会館管理運営経費でございますが、これにつきましては約 360 万円の増になっております。これは利用率のアップを見越して、光熱水費が増になっているものでございます。

続きまして 9 番目、地域活動協議会支援事業でございますが、これにつきましては約 700 万円の減になっております。これにつきましては、地域活動協議会の補助金のうち、地域福祉に係るものを新規の事業に移しておりますので、減額になってございます。

次、13 番目、防犯事業でございますが、これにつきましては 215 万円の増になっております。この中身につきましては、後ほど詳しくご説明申し上げます。

続きまして、右側に移りまして 26 番目、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推

進事業でございますが、これにつきましては28年度の新規事業ということで、約3,000万円の予算取りをいたしております。内容につきましては後ほどご説明申し上げます。

27番目の区の広報事業でございますが、予算額についてはほとんど変化はございませんけれども、内容の変更を行っております。これも後ほどご説明申し上げます。

それから30番目の花と緑のまちづくり推進事業でございますが、これは先ほど申し上げましたけれども、種花の活動スペース、活動拠点の増ということで1カ所増の予定でございます。

続きまして31番目、鶴見魅力創造事業でございますが、約180万円の減額になってございますけれども、事業内容の見直しを行ったものでございます。

それから34番目、区の一般管理経費でございますが、約390万円の増額となっております。これはパソコンのリース料のアップによるものでございます。

続きまして35番でございますが、区庁舎設備維持費でございますけれども、これにつきましては約248万5,000円の減額となっております。これは、庁舎の耐震工事を終了いたしまして、光熱水費、それから警備費等が減になっているものでございます。

以上、27年度に比べまして約3%の減で、トータルとしまして2億9,325万4,000円という予算となっております。

右下の一覧表につきましては、この金額を各課題別に整理したものでございます。ただ、下の7番目、8番目につきましては、維持管理経費ということで、これはほぼ固定経費でございますので、区民の皆様のご意見を反映してまいります裁量経費いたしましては約1億4,800万円というのが予算額の内容でございます。予算の概要説明は以上でございます。

○秋山地域活動支援課長代理 続きまして資料5「鶴見区役所平成28年度の主な事業」に移ります。横長の資料となりますけれども、1枚めくっていただきまして、

1点目、防犯事業につきましてご説明させていただきます。

事業目的ですけれども、街頭犯罪の抑止に向け、区民の防犯意識の向上を図つてまいるとともに、犯罪抑止効果の高い防犯カメラ、街路防犯灯の設置を行い、安全なまちづくりをめざすこととしております。

一番下の段に移りますが、これまでの主な取組みといたしましては、1点目に、毎月第2金曜日、防犯推進委員の方を中心に各種団体や関係機関が連携して行っております防犯一斉行動、また犯罪抑止といたしまして、街路防犯灯の設置助成、防犯カメラの公設置事業などを実施しております。これらの取組みの結果、平成27年の12月末時点ではありますけれども、街頭犯罪の発生件数につきましては847件、昨年の12月と比べましてマイナス18%となっております。また、街頭犯罪の中で一番多い自転車盗の発生件数につきましても492件で、昨年の12月と比べましてマイナス24%となっております。このようなことを踏まえまして、28年度の事業の内容となりますけれども、28年度では、一定成果を上げてまいりましたこれまでの取組みを基本としながら、さらなる減少に向けて、4点の主な事業ということで挙げさせていただいております。

まず1点目が、犯罪抑止のために街路防犯灯の設置の助成。28年度は20台を予定しております。また、防犯カメラにつきましては、27年度より増設をいたしました30台を予定しております。

また2点目には、自転車盗難防止のキャンペーンということで、毎月しておりますけれども、鶴見区ではひったくり防止のキャンペーンにつきましても毎月取組みをさせていただいておりまして、そのときに合わせましてワイヤー錠の取りつけを行ってまいります。

また、自転車の盗難対策として有効と言われております二重ロックの啓発活動にも取り組んでまいります。

また、子どもの被害対策といたしまして、各地域で行っていただいております子ど

も見守り隊への活動支援、必要物品の支給など、また、子ども安全指導員によります区内の小学校、幼稚園の巡回を実施してまいります。

また、地域、関係機関と連携をしました防犯啓発活動を行っていきますが、その啓発活動の一つといたしまして、28年度は小中学生の方にも防犯について考える機会を持っていただきたいと思っておりまして、新たに防犯標語のコンクールを実施してまいりたいと思っております。何点か優秀な作品選ばせていただいて、防犯の関係で啓発を行っていきますときに、のぼりを作成したりですか、この標語の刷り込みをさせていただいて、広く活用をしてまいりたいと思っております。防犯事業については以上となります。

○西田福祉担当課長代理 続きまして、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業についてご説明をさせていただきます。保健福祉課福祉担当課長代理の西田です。よろしくお願ひいたします。

平成28年度の予算要求額は2,999万7,000円となっております。予算調書上は新規事業扱いというふうになっておりますが、27年度までの幾つかの事業を整理・集約し、再構築いたしておりますので、平成27年度予算額として、各事業の27年度予算を合算した額をご参考までに記載いたしております。

この事業につきましては、鶴見区社会福祉協議会への業務委託として実施する方向で考えております。内容といたしましては、平成27年度から、各地域の身近な福祉相談窓口としてそれぞれの地域に1名ずつ配置しております「つるみ地域つなげ隊」事業、昔で言いますネットワーク推進員さんの事業拡大・拡充と、地域住民同士が気軽に支えあえる相互援助活動として実施しております「地域有償ボランティア育成事業」、通称「あいまち」事業の継続実施、また、各地域において実施していただくふれあい喫茶や食事サービス、子育てサロンなどの地域福祉活動への助成、そして地域福祉活動の推進のために、福祉の専門的知識や経験を有したコミュニティソーシャルワーカーを受託事業者に配置するというものでございます。これらを一つの事業にま

とめて連携させて実施してまいりますけれども、まず地域福祉コーディネーター、つなげ隊により、それぞれの地域での身近な福祉相談窓口の設置や要援護者の見守り活動、また、各地域で実施される地域福祉活動への支援を行います。

次に、コミュニティソーシャルワーカーがつなげ隊へのアドバイスや福祉活動に関する情報の提供、必要に応じてつなげ隊と連携し、各地域への支援を実施いたします。

また、地域助け合い事業であります有償ボランティア事業、あいまち事業の活動促進や担い手の発掘・育成を図ってまいります。以上の内容により本事業を実施し、事業目的に記載しております、住民が主体となって助け合い、支えあえる健康で安心して暮らせるまちづくりの仕組みを構築してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○小川広報戦略担当課長 続きまして3ページ、区の広報事業について広報戦略担当課長 小川でございます。説明をさせていただきます。

事業目的のところ、区政及び市政に関する情報を区民の皆さんに広く発信し、区政・市政に関する関心を高める機会を創出するとともに、地域コミュニティの活性化を推進してまいります。

これまでの取組みとして、平成26年度から広報紙の全戸配布を実施するとともに、平成27年度からは区内の市立小学校児童の皆さんに「つるみっ子だより」をお配りしております。これらの取組みの結果、区民アンケートでは区役所からの広報で、必要とする情報が入手できていると感じる方々の割合ですが、平成25年度は39%だったんですけども、平成26年度は63.6%、さらに平成27年度は73.9%というふうに着実に上昇しております。でも、まだ約3割の区民の皆様には情報が行き届いてない現状がありますので、これら区政・市政に関心の薄い区民の皆さんの意識を向上させる取組みが必要であると考えております。

一方で、地域コミュニティの希薄化が進む中、区民の皆様と一緒にになって、さまざまな施策に取り組んでいるところでございますけれども、身近な地域の中で、地域課

題の解決に取り組む豊かなコミュニティづくりをさらに進める必要があると考えております。

これらのことから、平成28年度、予算額1,931万3,000円の中で、引き続きこの各種広報媒体をさらに活用する情報発信とともに、新しい取組みといたしまして、見守りや声かけ、防災・防犯上、危険箇所の把握等を業務に加えました広報紙全戸配布を実施させていただきたいと考えております。

事業の具体については、決定した受託業者と詳細をつめまして、後日、地域行政連絡会でご説明させていただくほか、広く区民の皆様には、区広報紙4月号でお知らせする予定としております。実施に際しましては、区役所各課及び区社会福祉協議会等の行政機関はもちろんでございますけれども、各地域活動協議会とも連携を取らせていただきまして、効果的に進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○奥本魅力創造課長　　魅力創造課長の奥本でございます。最後のページ、4ページでございますけれども、鶴見魅力創造事業について説明させていただきます。

この鶴見魅力創造事業では、地域の団体やボランティア等と連携をいたしまして、区の魅力を創造・発掘し、発信していくことを目的に、これまで鶴見緑地内の花棧敷を活用いたしまして、春にはマスコットキャラクター「つるりっぷ」の普及やつるりっぷパン・クッキーの販売、また地域からの出店やステージ発表をしていただきました「ブランドフェスティバル」を開催したり、冬には2日間にわたり、ろうそく行灯やレーザー光線を使い、幻想的な夜の空間を演出いたしました「光の花棧敷2015」を開催したほか、区の魅力や歴史をさまざまな角度からとらえ、わかりやすく表現した「発見！！つる魅力」冊子の発行などに取り組んでまいりました。28年度はこれまでと同様に、魅力創造事業とまちの魅力再発見事業の二本柱で取り組む予定ですが、これまでの取組みを検証して、事業内容の改善や新たな事業成果につなげていきたいと考えております。

まず、魅力創造事業ですが、先ほどもご説明いたしました「ブランドフェスティバル」や「光の花桟敷」については、内容や実施手法について、他団体や地域との連携を含め、再検討し、仮称ですが、それぞれスプリングフェスティバルやワインターフェスティバルとして実施していきたいと考えております。

また、国際交流イベントは、今年度は区民まつりと同じ日に開催をいたしましたが、改めて、実施時期や地域との連携、外国人ボランティアの拡充に向け、調整・検討をしてまいります。

また、まちの魅力再発見事業では、鶴見緑地の新たな魅力に気づいていただけるよう、魅力的なスポットでの撮影体験イベントなどを実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○久木議長 はい、ありがとうございました。一通り、今説明していただいたところであります。

早速ですが、時間もないでの、ご質問ある方、どしどし遠慮しないでお願いいたします。

○宗宮委員 ちょっと数多いんですけども、ざっと言わせてもらってよろしいですか。

○久木議長 どうぞ。

○宗宮委員 光熱水費の削減が、平成22年との対比というふうになっておるんですけども、ちょっとその理由を、平成22年ってちょっと前ですから、前年度比とか、どういうふうなことで22年と対比となっているのかということを教えてください。

それから、福祉バスの廃止という形にもなっていると思うんですが、この議論の中で、代替のことについても手だてをするということで、議論を継続という話をされていました。実際には、横堤・放出間タクシー乗りりますと1,000円はかかりますので、往復2,000円になると、なかなか対案といつても難しいというふうに

は思うんですけども、やはり廃止するにあたっては、今後の考え方、区独自ということでは、やっぱりオール大阪で考えていかなあかんというのもあるかもわかりませんが、廃止をするにあたっての区の考え方というのを出していただけたらというふうに思います。

それから、要援護者登録につながるつなげ隊とコーディネーターということで、今ご説明いただいて、非常に心強いというか、これはぜひ推進していかなあかん事業やというふうに思いますが、この事業自体は、総務省が音頭をとって、国全体でやっぱり要援護者の手当をしていかなあかんという施策の一環やというふうに思います。

大阪市の中で、鶴見区が率先して、このことに具体的な事業ということでやっていけるということは、非常に評価をせなあかんということやと思うんですが、ただ、区の予算のやりくりの中でこの予算をつくってくことについて、やっぱりちょっと苦しいなというふうに思います。要援護者登録に係るコーディネーターとか地域福祉の仕組みをつくるということで言えば、ここの部分については、やっぱり大阪市全体としての手当を求めていくということが、一方で大事なのではないかというふうに思いますし、そのことが見えない中で、地活の補助金が単純に減らされたという内容ではないというのは、今のご説明でわかったんですけども、やっぱりつけかえというところで、1, 200万円ぐらい探してこなあかんということで、そのうちの750万円は地活の補助金からの吸い上げ、再編となっています。

単純に地活の補助金750万円減らされたという見方ではないというのも、説明の中でわかったんですけども、やはり一括補助金として地域福祉を地域からつくり上げたところで、地域で責任を持って積み上げていきなさいという形で、地活協の流れを大阪市がつくってきたことから見ると、その事業を区社協になるんですか、別の組み立て方というふうになると、ややもすると、前の縦割りの逆戻りというふうなことになりかねないのではないかという危惧も持ちます。

今回とりあえず始めなあかんし、予算つくるなあかんしということで、地活の一括

補助金から再編するということで、減らさなあかんという事情もわかるんですけど、ぜひここは、今日は議員の先生方もいらっしゃるんで、要援護者登録に係る国の施策の実現ということからすれば、やっぱり大阪市全体、区役所としても、やりくりで手当てるということではなくて、その辺もう少し方法がなかったのかなというふうなことを思います。

それと、たくさん言って申しわけないですけれど、「発見！！つる魅力」のここ、ちょっと資料入ってないんですけど、まだできてないんですか。

○奥本魅力創造課長 今つくっているところです。

○宗宮委員 じゃあ、活用のプランについても、ちょっと出していただけたらと。たくさん言いましたけど。

○久木議長 それでは、ちょっと整理してお願いしたいなと思うんですが、この光熱水費、22年を持ってきたというのは、これについて、野村課長お願いします。

○野村総務課長 先ほどのご説明が悪かったかと思いますけども、平成27年度予算と平成28年度予算を比較して減額ということでございます。ちなみに、区庁舎の光熱水費につきましては、平成25年度をベースに10%減額していくということを目指といたしております。

○久木議長 宗宮委員よろしいですか。

○宗宮委員 はい。

○久木議長 続いて福祉バス、これは。

○西野区政企画担当課長 福祉バスの廃止ということで、代替手段はなかったのかというご質問でしたけれども、代替の輸送手段につきましてもさまざま検討はいたしました。ただやはり、区が交通施策をするということにつきまして、さまざまなハードルがございまして、税金の使い道といたしまして、より広く、より多くの区民の方を対象とした福祉施策をというふうな考え方のもと、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業、こちらのほうの財源といたしまして、コミュニティバスに使ってい

た税金を有効に活用させていただくということで、再編をさせていただいております。

○久木議長 大変苦しい台所ということで、そういうことになっておるかというふうに思いますが、宗宮委員まだ聞きたいことあつたらまた言ってください。

3番目、例のつなげ隊ですね。これちょっとある程度、違う点もあるのかなと思うんですが、要援護者とは、まあ間接的にはあるんでしょうけど、直接、要援護者支援とはまた違うんだろうとは思うんですが、そこら辺もひっくるめて、ちょっとご説明お願いできますか。

○西田福祉担当課長代理 保健福祉課長代理の西田でございます。要援護者の分につきましては、福祉局が重点枠事業として、要援護者見守りネットワーク強化事業というのを平成27年度から実施しております。そこで別途、区に予算がくるというよりは、福祉局が直接、今でしたら区社協さんと委託契約をして、事業を実施しております。

先ほど申し上げましたのは、その事業をされているところとも一緒に協働してやつていくという意味で申し上げさせていただきましたので、その点ご理解いただきたいと思います。

予算的には大体2,200万円ぐらいというふうに覚えております。

あとまた、一括補助金からつけかえという形でご意見いただいているんですけれども、今各地域の中で、地域福祉活動をやつていただいているところはすごくやつていただいているというのは、わかっている状態なんですが、区全体として、やっぱり少し積極的でない地域もございます。そのあたり、区として全体の底上げを図ることを含めまして、今回のような事業を構築させていただきましたので、ご理解いただきますようにお願いをいたします。

○久木議長 最後、奥本課長。

○奥本魅力創造課長 「発見！！つる魅力」冊子のことでご意見いただいた件ですけれども、この冊子につきましては鋭意作成をしておりまして、3月中に区内全世帯

の皆様に配布をしていこうと思っております。

また、小学校の総合学習の授業で、副教材として使用してもらえるように、冊子の内容を再編集して、別途制作・発行して配布をしていきたいと考えております。

平成28年度につきましては、転入世帯の方を対象に冊子を増刷いたしましてお渡しをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○久木議長 ありがとうございます。ほかご意見。木村委員どうぞ。

○木村委員 まず資料2の5番の件なんですけど、4番、5番ですよね。種花事業の5番にも書いてますように、区北部から南部にある広場へ行くには遠いということで、交通も危険ということが書いておりますけれども、これ自体、分けるということは、私、別に不満はないんですけども、結局、今ある場所と、新しく2カ所で分けるわけですけれども、これってまた行政のほうの負担になりますよね。なりませんか。

これ分けて、それはそれでいいんですけども、結局どういうふうに分けるのかわかりませんが、例えば新しくするところも緑地の中でやる。今までのところは、今津中学校の前ということで、そこで分けた場合に、同じような状況でしてもらわんとぐあい悪いなというふうに思うんですけども、その辺のことは、ちゃんとそれできますか、分けて。できるんであれば、それで大いに結構だと思うんですけど。

○奥本魅力創造課長 種花活動につきましては、今、今津の花づくり広場で活動いたしております。区の南部の方にありますと、区の北部の方からすれば、非常に遠いこともありますし、また、橋を渡っていく際に交通の危険もあるということもありますと、また夏場、水やりとかも非常に回数が多くてご負担が多いということもありますと、ボランティアの方々の会議等でいろいろとご相談をさせていただきまして、その負担軽減も含めまして、活動しやすい環境づくりという観点から、鶴見緑地内の苗圃のところにもう1点、拠点をつくったらどうかということでのご提案を差し上げまして、その中で理解をしていただきましたので、今回の複数拠点化に向けて、

整備をしていきたいと思っております。

実施体制につきましても、当然ボランティアの方々のご意見をお聞きしまして、その体制につきましても、2つに分かれるということになると思うんですけども、それにつきましても、ご理解をいただいて進めていきたいと思っております。

○木村委員　　要は、どこでどう分けるんか、それはあまり聞いていませんけども、今までやっているところが、例えばちょっとサービスの程度も、ぐあい悪くなるというようなことにならんようにだけ。同じような状況でやっていけるということであれば、それで結構やだと思いますんで。その辺だけちょっと注意をお願いします。

○奥本魅力創造課長　　そうですね。

○木村委員　　それからもう一つ、資料5の平成28年度の主な事業ということで、広報の件なんですけど、実は今年の正月なんですけれども、1月新年号、あれが私のところは、城東区のは1日に入っていましたんですけど、鶴見区のが4日ということで、あれはどういう状況でああいうふうになったんですか。

○小川広報戦略担当課長　　新年1月号については、4日までの間にということで業者と契約をしているんですけども。

○木村委員　　何で。

○小川広報戦略担当課長　　普通は3日間ということで契約をしているので、1月はちょっとお正月が入るからということで4日以内にということで、配ってもらうようにはしているんですけど、木村委員のところはいつも1日に入っていますか。

○木村委員　　前は1日に入ってたから。

○小川広報戦略担当課長　　そうなんですか。ちょっと配布状況の確認はしてないんですけども、新年号は4日以内にということでお配りをするということになっておりますので。

○木村委員　　それは、新年はでもあれでしょう、1日ちゃいますの。よその区も全部、そんなことないですか。同じような条件ですか、よそも。

○小川広報戦略担当課長 1日に入るんですか。

○木村委員 城東区は1日に入ってたもん。

○小川広報戦略担当課長 そうですか。

○木村委員 私とこに入ってたんや、城東区のが。鶴見区のは4日やったからね。何でこうなんやということで。

○小川広報戦略担当課長 4日以内に配布ということになっておりますので。

○木村委員 でも、正月やから、31日でもええんちゃうの、新年号いうのは。

○小川広報戦略担当課長 業者のほうもお正月休みということになると思います。

○木村委員 ほんならそれは、新聞に依頼せないかんのんとちゃう。と思うけどね。

○小川広報戦略担当課長 ご意見承っておきます。ありがとうございます。

○木村委員 それとね、最後の魅力創造事業のとこで、鶴見区の花桟敷ありますよね。一番最初は、何もなかったということで、寒い中、冷たい中でしたですよね。あれでたくさん来てくれはったけれども、飲み物も何もない、お店もないということで、今回いうんか去年はちょっとキッチンカーが出ておりましたでしけども、その事業を委託したんですけども、なぜ鶴見緑地にある管理業者、そこが何でやらないかんのかと私は不思議に思うんですけど。それを地域に協力というか、地域の人にお願いするということは何でできなかつたんですか。

○奥本魅力創造課長 冬のイベントを2年前にやらせていただいたときに非常に寒くて、あったかい食べ物があつたらいいなというご意見もいただきましたので、去年、本年度ですけれども、キッチンカー、温かい食べ物を出すということで、鶴見緑地の指定管理者の鶴見緑地スマイル5が、キッチンカーの協力をいただいて出したということになっております。

このイベントもそうなんですけれども、いろいろ事業を実施していくにあたりまして、どのような範囲で地域の方々にご協力をいただけるかということも、これから検討させていただきまして、地域の方々と連携をして、事業を実施していきたいと思っ

ております。

○木村委員 さっき聞いたけど、今年は地域と何か連携すると言ってたですね。

○奥本魅力創造課長 今年。

○木村委員 いや、今年度。

○奥本魅力創造課長 今年度は、光の花桟敷につきましては、先ほど申し上げたみたいに、区役所の主催で鶴見緑地スマイル5さんのご協力を得て開催をしたということになっております。

○木村委員 いやいや来年度。

○奥本魅力創造課長 来年度のことですか。

○木村委員 来年度。

○奥本魅力創造課長 来年度につきましては、できる範囲で、地域の方と連携をしてやっていきたいと思っております。

それにつきましては、またいろいろとご相談をさせていただきたいと思っております。

○木村委員 いや、できるだけやないわ、それは。地域の人の連携が必要でしょう。もっとそこのところ、地域のことを考える。地域の人にお手伝いしてくれ言うたら、ああいう祭りやったらどんどん積極的にやってくれるんちゃいます、ボランティアで。

○奥本魅力創造課長 そうですね、これまでいろいろとご協力をいただいておりますので。

○木村委員 だから、そういうところ、もうちょっと地域の人を巻き込まなんだらこんな祭りやったって何にもならん。ただ見にいくだけでは、何もならんやんか、これは。地域に組織ちゃんとあるんやもん。そのところもうちょっと考えてもらわなければかんなというように思いますけども。

○河村区長 その辺については、去年から言われていたこととして、我々としましても、非常に認識を持つ中で、今年はああいうふうなやり方になったという反省もし

ていまして、ただ、一昨年に比べたら、若干の進歩かななどというのはあるんですけど、地域の方のそりいった参加を求めなかつたというのは反省点なので、その点については改善したいと思っております。

○木村委員 よろしくお願ひします。それとその辺のことは、もっとスピードあげてぱっとやってほしいなというように思いますけど。できることですから。

○久木議長 木村委員、ありがとうございます。他ございますか。

○植田委員 植田ですけども、木村委員の最後の話にちょっと乗せる感じになっちゃうんですけども、鶴見魅力創造事業ということで、いつもイベントの発表が遅くて、私も行きたいなと思うんですけども、大体が今年度は予定がもう入ってしまって、後からイベントの情報を知るという感じで、イベントがいつ決まってて、それで、広報のチラシはいつ発行しててというのが、どうなっているのかなということが、ちょっと疑問なのと、ホームページというかフェイスブックですけども、大体予告もちよつとあるのかな、ないのかなというところと、どっちかと言えば、ありましたよというような結果報告のほうが多くて、「そんなんあったんやつたら行きたかったな」という、ちょっと残念感のほうが多いんですけども、平成28年度はそういう部分では、イベントはいつ決まって、その広報チラシとか先ほど広報のほうでも前広にやっていくということをおっしゃってたんですけども、じゃあ広報として、ホームページとか、いろんなところにどういう形で発表していくのか、またそのチラシはいつ発行するのかというふうな流れをしっかり組んでいただいたほうが、鶴見区の方以外にも、外部の方も、区内外の方にやっぱり鶴見に来ていただいて、鶴見のよさを知っていただきたいと思うので、そういう部分では、戦略的に、ちょっとだけイベントがあるよみたいな小出しをして、それで、間近になってチラシを出すとか、いろんなやり方があるんですけども、一遍にイベントやりますと言ってて、来てくださいみたいな感じでは、全然集客というか、来ていただく方にも「ああその日行かれへんわ」みたいな感じになってしまふと思うので、そういうところをちょっと工夫してみてはど

うかなと思うんですけども、そういうイベントの流れというのはどんな感じか教えてください。

○久木議長 植田委員、ありがとうございます。多少誤解もあるのかなと思うので、どうぞ。

○奥本魅力創造課長 魅力創造課だけでなく、区役所のイベント全般に言えることだと思うんですけども、当然、イベント開催時期を決めまして、それから逆算いたしまして、チラシ、ポスターの制作をいたしまして、区民の皆様には周知をさせていただいております。地域行政連絡会等でも、当然チラシの回覧をご協力いただいております。その中で、地域の方々が情報に触れるような形の時間も当然考えておりまして、チラシの回覧もご協力をいただいているところでございます。

あと当然、区の広報紙につきましては、時間的な余裕もあって、ただ、余り長過ぎると、例えば3ヶ月も先の話になってきますと、やはり記憶が薄れてしましますので、効果的な時期というものを勘案いたしまして、広報に努めているところでございます。

○小川広報戦略担当課長 広報という立場から申し上げますと、区の広報紙にまず載せさせていただきますけれども、広報紙だけではなかなか決まってないスケジュールとかもありますので、それについては、なかなかホームページとかを見られないという方々もおられるかもわからないんですけども、ホームページに随時掲載をさせていただくのと、フェイスブックにつきましても、できる限りホームページとかフェイスブックでやってまいりたいと思いますので、ご覧いただきたいと思っております。

○久木議長 ありがとうございます。ほかございませんか。どうぞ。

○山下副議長 魅力創造事業が今出てるんで、ちょっとお話しさせていただきたいんですけども、この事業、趣旨があるかと思うんですが、これは、育てていくと価値を生み出すのかなと思うんですね。魅力が膨らむ住民に対して、鶴見区に住みたいと思う人がいる、鶴見区民が増える。合わせて、木村委員がさっきおっしゃったように、地域の人間が参加することによって、例えばおでんをつくると売り上げがあって、そ

れが地域の財源になったりするのかなと。そういうふうな形でどんどん育てていくことによって、もっともっと魅力あるものになっていくと思うので、その方向性でこういった事業、例えば、まち歩きありましたね。中間支援がやってましたかね、まち歩きですね。ああいった事業も多分、1回ずつしかまだされてなかったかな、地域地域で。私自身も参加したいんですけども、確か土曜日のお昼ぐらい、午前中から昼までの事業だったかと思うんですが、やっぱり仕事の都合で行けない、参加できない。例えば、日曜日なら行けるのかなとか、人によったら月曜日なら行けるのかな。複数回これから実施していくこともお願いしたいし、その構想を練っていくことによって、これひょっとしたら有料化でそういうまち歩きが実施できるのかなと。鶴見区以外の人に対して、1人1,000円で参加できますよみたいな有料化していくと、その財源がまた地域に落ちていくのかなとか思ったりするので、この魅力創造事業をどんどん育てていって、何か価値あるものになる、価値を生み出すものにするという方向性で考えていただけたらありがたいかなと思います。

以上です。

○久木議長 ありがとうございます。何かお答えいいですか。

○奥本魅力創造課長 この鶴見魅力創造事業は、事業の目的でも書かせていただいておりますけれども、やはり区民の方々が世代を問わず「住んでよかった、住み続けたい」、また、区外の方も鶴見区の魅力というものを感じていただくためには、その魅力を創造・発掘して、いろいろとやらせていただいているんですけども、先ほどおっしゃられたように、この事業を漫然とやっていくわけではなくて、やはり検証して、区民の皆様に喜んでいただけるようなよりよい事業をしていきたいと思っておりますし、また、それが区のコミュニティ育成にもつながっていけばいいかなと思っております。

また、いろいろとイベントに参加していただきまして、いろいろとご意見等をお伺いさせていただいて、よりよいものにしていきたいと思っております。

○久木議長 どうも。続いて佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員 私、口を開けばバスのことばかり言っているんですけども、今度3月から福祉バスがなくなってしまう。こう聞くと、いわゆる緑地、あるいはセンターでいろいろなイベントをやっていただく。実は高齢者はそういうふうなのに参加したいんです。ところがそれに行けない。なぜならバスがないからです。

例えば、時間にしても、始める時間と終わる時間が一致しないわけですよね。そうすると、例えば、終わる、ところが時間を見てバスまで1時間ある。その間どないしとるねんと。センターの中でじっと座っているわけにもいかない。そうしたら、ちょっとお茶でも飲もうかとすると余計な金がかかる。こういう意味で、ちょっといじましいかもしませんけれど、高齢者ははっきり言うたら年金生活者がほとんどです。その方々が、自分たちの楽しみ、自分たちのやりたいこと、そういうものをやりたい。ところがここまで来るので、どうしても所定の時間までには来れない。あるいは来ても1時間以上待っておらんなならんというようなことが、ずっと続いているわけです。

これを何とかしてほしいというのが私の願いなんですけど、それはできないのか。バスの時間、それからバスの経路、こういうのはやっぱりいわゆる議会ですか、市議会とか、そういうあるいは交通局とか、そういうところで決められるならば、そういうところへ何とか住民の皆でお願いしたらいけるのか、その辺のところはわからないんですけど、これは議員さんにお尋ねするんですけども、こういうことは条例で決まっている、だからできない、だからいつまでたっても、はっきり言ったら1時間に1台のバスしか通せない。何とかならないのかということが、我々高齢者の偽らざる気持ちなんです。

例えば、今日のことです、7時に集合とありますね。ところが私たちのところからバスで来ようと思ったら、6時11分のバスに乗らないとしょうがないんです。ここに来ても30分以上あるわけです。その間、私のことですから、あっちうろうろ、こっちうろうろできますけど、そうすると、その時間、やっぱり私たちは高齢者だから

年寄りだから暇があるだろうと言われたらそれまでなんですけども、暇があるからこそ時間を大事にしたいんです。

そういう意味で、バスももう少し何とかならないものか。特に1時間に1台のバスいうたら、瀬戸内海の連絡船みたいなもんでしょう。だから、そういう意味で、何とかこれを増やしてほしい。

それは乗る人は少ないですよ、確かにね。私もこれ言い出してから、一生懸命乗つたたんびに勘定するんですよ。ああこれじゃああかんかなど。だけど、前も言いましたとおり、あくまでもバスは公共のものなんです。企業でするのならば、もうからないうからやめる。これはわかります。ですけど、やっぱり公共のものを乗らないからやめにする。これはちょっと余りにも寂しい発想だと私は思います。やっぱり人々が参加できる、バスだけじゃなくて何かに参加するということは大事なことなんです。特に我々高齢者は、認知症にならないためには、まずそういうところに行って、いろいろ話を聞く。話をする。そして、いろいろ吸収してくる。これが大事なんです。

ちょっと話が長くなりますけども、最近、認知症についての講習が非常に多いです。ということは、それだけ世の中が、長生きしているのも多いし、それから認知症に対する理解がだんだん深まっていると思うんです。

ところが、行政自身が、それが深まっていないと私は思うんです。高齢者は、自分がなりたくてなったわけじゃないんです、誰だって。やっぱり年をとればとるほど、体の環境、頭の中、いろんなものが退化していきます。それを何とか補おうと思って、必死になってやっているわけです。その中で、やっぱり行政としても、その辺のところで何とか考えていただいて。

それはね、大きなバスに1人だけしか乗ってなかったら、それはやっぱりああと思う。空気を運んでいるねんなと思うんですけども、そうじゃない、空気を運んでいるんじやなくて、そこに1人の人間が乗っていたら、その1人の人を運んでいるねんと。この1人の人がまた何かに参加して、何かを得て帰る。それを持って、また明日から

も頑張ろうという気持ちを持たす。これこそが大事だと思うので、そういう意味でよろしくお願ひいたします。

○久木議長 ありがとうございます。これは区だけではなく、地域のほうも入って、ある程度、もうやむを得ないなというのが今の現状になっているんです。決して切り捨てるという意味ではないんですけど、この前の行政連絡会でこういう話が出て、地域の中でも一定のコンセンサスを得て、この事業をやむなく、涙を飲んでということなんで、佐藤委員に申しわけないなと思いながらやってますんで、大変申しわけございません。そういうことをいま一つお願いしたいなと、ご理解いただきたいなというところなんですが。宗宮委員どうぞ。

○宗宮委員 今の件については今、久木議長おっしゃったので重ねませんが、ただ、鶴見区は横堤駅と放出駅との縦がないということが特性ですから、これは区長からの重点の要望ということで、ぜひ大阪市に声は届けてほしいということと、やっぱり交通施策がないというのは困るということです。

例えばですけども、福祉ということでつけかえたからということで、答えがなかつたんですけど、そうじゃなくって、例えば、今、佐藤委員が言われたような内容を受けるのであれば、大きなイベント、区民まつりとか、今言っているウインターフェスティバルとかスプリングフェスティバルのときには、イベントバスを出しましょうというようなことも、ぜひ検討してもらいたいです。そんなに時間かかれへんわけですから、民間の事業なんかをやる場合には、イベントバス出しますよね。そういうふうなことの可能性なんかの、全部のイベントに毎日バス出せ、これは話が元に戻ってしまうけど、やっぱりそういう足のある事業ということで、企画の中で検討するというふうなことも、ぜひしてもらいたいなというふうに思います。

魅力創造のところで1つ言っておきますと、今、話しているのは、イベントをイベント業者に出してしまって消費するんじやなくて、地元の区民が手づくりでやるということに、プロの仕事を否定するもんやありませんから、イベント業者には入っても

らわなあかんというのはよくわかるんですけども、そこだけで消費してしまうんやな  
しに、それを契機にまちづくりや区民の区政参加というところにつながるような事業  
ということを多分言ってはったんやと思うので、そのポイントを外さないでほしい  
というのと、例えば、まだ見てませんが、かなり力を入れて「発見！！つる魅力」を  
つくられたと思うんですけど、3月末に配布しますじゃなくて、それを活用したプラン  
ということで、来年度は、今、まち歩きの話出てましたけれども、これを使った事  
業をこういうふうに検討していますという方向でいかんと、せっかくつくって、配布  
して、それで小学校で使ってもらいますじゃなくて、やっぱりこれをもとに、何が、  
どういうことが使えるのかということを、創造課ですから、そういう提案をぜひして  
いただきたいなというふうに思います。

○久木議長 宗宮委員、ありがとうございます。重ねるようなんんですけど、魅力創  
造課のほうでは、以前からお話ししていることなんんですけど、やっぱり企画段階に、  
今言った佐藤委員みたいな老人会の人も入っていただく。そのときに、今言った足の  
問題が出てくるかもしれません。あと、子どもに参加してほしいというのであれば、  
子ども会とかP T Aの人にも入っていただく。そうした、区民全部で盛り立てるよう  
な事業化を考えていかないと、なかなかそれは達成できないと思いますよ。

それと、いつも申し上げてますけれど、やった後の評価、きっちり実態に合った評  
価シートをつくっていただいて評価する。そこもぜひお願いしたいなというふうに思  
います。ほかご意見ございますか。

じゃあちょっと私のほうから一つお願いしたい点があるんですが、今、全般的な議  
論をしておりますと、やっぱり各課に及んだ議論が非常に多いと思うんです。

例えば、地域活動協議会に絡んで、当然ながら地域活動支援課が絡んできます。と  
ころが今回、つなげ隊とかできますと、ここに福祉が絡んできます。ここに防犯が入  
ってきますと、防犯も絡んできます。そうすると、区内のコミュニティの活性化、そ  
れと地域活動協議会を盛り上げる地域の活性化、そうしたものが、やっぱり1つの課

ではなかなか対処できんのではないかというふうに思うんです。

それで、今回、この区役所力の強化というところに、ひょっとしたら、横串を入れた、そうした全般を見るような課をつくってくれるんやないかなぐらい、実は考えておったわけです。

というのは、いろんな地域自身がいろんな広がりを見せている。そうすると、やっぱり区のほうも、いろんなツールを使えるような職員を配置した横串の入った部署をつくらないと、今までの従来の縦型の処理ではなかなか地域に対応できないのではないかというふうに考えているわけです。そういう点を考えていかないと、なかなか地域のいろんなアクションに対して応えられないように、区自体が今の組織ではちょっと応えられないような状況になるんじゃないかなと考えていますので、ぜひちょっと一回、区長のご意見も伺いたいなと思うんですが。

○河村区長 おっしゃるように区役所の仕事は、本当に数年前というか、以前と比べると多岐にわたっていますので、ある一面だけを捉えてやっていると、他の仕事がわからない。ほかの場面での区民の方のニーズがわからないというふうなことが出てくると思いますので、我々としても、例えば、地域活動をしている部署と福祉が連携できるように、例えばですけど、見守りの兼務職員を置いているとかいうふうなこともあります。ただそれは、備忘策というんですが、その場的なことにもなるかもしれませんので、そういったことをどうやっていくか。なかなかそういう組織をつくってやるということになると、まだまだそれよりちょっと難しいところもあるんですけれども、今はそれを区政企画担当というところが事業を横断的に見て、それぞれが連携できるようにしているということなんですけれども、やっぱり僕は、それぞれの職員が、自分の仕事だけでなく、自分のかかわりを持つほかの仕事にも興味を持って、いろんなところにアンテナを張って仕事ができるというのがベストの姿じゃないかというふうに思ってますので、もう一度、組織をどうするというのもありますけれども、そういった意識改革的なことから始めて、あらゆる場面のニーズを吸い上げられるよ

うな取組みを、平成28年度はしていきたいと思ってますので、よろしくお願ひします。

○久木議長 ありがとうございます。何でこんな話をしたかというと、やっぱり鶴見区も地域活動支援課の職員は大変だと思うんですよ。行ったら防犯の話は出てくる、警備の話は出てくる。ちょっとあの団体とこの団体仲悪いんやけど、おまえ中入ってうまいことまとめてくれへんかとか、いろんな条件出てきて、そうしたものは実際に区役所に持って帰ったとき、区の中でみんな共有できるのかという問題が実はあるわけですよね。そうすると、そういう共有できるような場もやっぱりつくってやる必要があるでしょうし、こうした全般的なことを考えると、これから大きな目で見て、2年後、3年後を見据えて、やっぱりこうした組織改革というのが要るのかなというふうに思っただけで、一つ善処していただければ助かるなというふうに思います。

もうそろそろ時間が迫ってきてますが、何かこれだけは言わなあかんでという人、いらっしゃったら。どうぞ。

○宗宮委員 何度もすみません。つなげ隊ができて、予算、福祉の部分がつけかえたというふうなことで、ぐずぐず言ってても始まりませんので、地活と社協の連携ということで、社協が地域とちょっと距離があるということもあるのかなというふうに思いました。

今度、平成28年度、地活と社協の連携を強化する機会にしたいんです。状況を前向きに捉えていかなあかんと思いますので、地活としてもやっぱり社協との連携を強化するでというふうな年にしていきたい。今回のことときっかけにしていきたいというふうには思っているんですけども、やはり一括補助金を減らしたということについては、早いこと回復してもらいたいということを特に要望として、社協と連携しながら、きちんと結果出していきたいというふうに思ってますから、その部分よろしくお願ひしたいと思います。

○久木議長 ありがとうございます。よろしいですか。まだちょっと時間あります

よ。もう終わりですよ。どうぞ。

○猿渡委員　　土日に私ごとのイベントがありまして、参加している知り合いが2人、全然違う場所で財布を落としまして、1人はタクシーの中、1人はホテルで、何でそんなまぬけばかりと思いながら、いい情報がないかなと思ってたら、大阪はいいまちで2人とも財布が戻ってきたんです。タクシーのほうについては、そのホテルのフロントマンが夜を徹してといつたら言い過ぎです、10時ぐらいから夜中2時ぐらいまで、各タクシー会社に全部連絡を入れていただいて、うちの車にありましたというような連絡が返ってきて出てきた。2時半に受け取りましたという連絡を僕にもらいました。もう1人の方は、ホテルに置いたという記憶がなくて、どこかで落としたかも知れない、ライブで走っている最中だったので、どこかで落としたかも知れないということでしたけど、ホテルからわざわざ連絡が入って、こちらのほうでお預かりしておりますということで、取りに行って無事にというような話でした。大阪、すごいいいまちだなと僕思ったんですけど、そのときにホテルのフロントマンの方、やっぱりという人たちが、一人の困っている人を一生懸命助けた。美談ではない、お仕事やったんやと思いますが、すごくそこに感動を覚えました。

区も一つの組織であり、ホテルと同じに考えているわけではありませんけれども、やはり理想かも知れませんけど、1をどうするかという、オールの最少単位は1やと思うんで、その1をどうするかという視点をなくしてしまうと、ざっくりになるんやと。僕も仕事上、40人の子どもを見ておりますけども、1を大事にできひんかつたら全員を大事にすることはできひんというポリシーで27年やってきております。1を大事にするという視点が、どの経営課題に関しても感じられないと、例えばさっきのバスの話でも、お客さんゼロはやっぱりしんどいんかなと思いながら伺ってたんですけど、乗ってる1人のお客様の背後のどこまで考えてのご発言を聞いて、やっぱり1を大事にするような思いがどこかにないと、なかなか区民の皆さんのが満足であったり評価であったりというのは得られへんのかなと思ったので、何かわけわからん

話になりましたけれども、そんなことを思いました。

○久木議長 ありがとうございます。西田委員、何かありませんか。

○西田委員 今の話とちょっと違うんですけど、要望といいましょうかお願いと言おうか、ちょっとさせていただきます。

といいますのは、ご存じのように鶴見緑地の中のイベントにつきまして、ちょっと私、感じていることがありましたんで、お話しさせていただきたいと思います。

鶴見緑地の大池、あれを何とか利用方法はないかなと私は考えております。といいますのは、昨年6月でしたか、初めての鶴見アウトドアフェスタをやったときに、あれは2日間、土日、たまたま余談ですけど、私の連合は運動会があって、土曜日は参加させていただきまして、日曜日はちょっと遅くなつたんですけども、とにかく緑地の大池を何とか皆さん方に楽しんでもらえる公園にしたいというふうに感じました。

といいますのは、私、朝いつもウォーキングしております。そして大池のぐるりをずっと回っておるんですけども、たまたま昨年度、私と会長と役員さん、7、8名で船に乗ったんです。大池を30分ぐらいでずっと回りました。それは何とも言えん、また上から見てる背景と全然違うんです。物すごく感動したんです。

今いいますように、ずっといつもぐるりを歩いているんですけども、船に乗っているときと感覚が全然違うから、これはどんな事業を起こすにしても、今ごろの時期に、毎日そんな船を浮かべてどうせいやなしに、これからぬくくなりますし、イベントのあるとき、事業のあるとき、大きい事業のあるときに、何とかボートでもいいから、船でも浮かせて、ちょっと遊覧できるようなを取り入れていただければありがたいかなというふうにずっと感じております。とにかく、背景が物すごく違うので、乗った人に聞いていただければよくわかる。土岐先生も一緒に乗りました。それで、中で写真写して、全然感じが違いますねということがありました。そうそう、ごめんなさい、先生も一緒やった。

そんなんで、鶴見緑地の大池を何とか工夫できるようなことを一つよろしくお願ひ

したいなと思っております。もう事業として、平成28年度にはできないと言われるかもわかりませんけれども、できましたら、先ほど木村委員もおっしゃったように、ボランティアでも、我々でやろうやないかというような気持ちは持ってますんで、一つその点も皆さんご多忙な中に入れてもらって、ご理解していただきまして、作業のほうよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○久木議長 ありがとうございます。奥本課長、もしできるようであれば、またお願いいたします。どうぞ。

○田中（泰）委員 宗宮委員のご意見ですけれども、私も本当に同感しております。いろいろ事情はわかるんです。決まった予算ですから、こちらに持っていくと、こちらは少なくなる。それは決定事項ですので、私も前向きに考えていきたいとは思っているんですけども、福祉関係の地活協の事業なんですが、予算が大幅に少なくなりました。それは、いろんな事情で仕方ないのは十分承知しております。

ですけれども、私たち、福祉関係の地活協の事業を現場で支えているものとしては、この予算では士気が上がらない。本当にやりにくい。月に一回の事業においても、私たち関係するのは、高齢者の方であったり、小さい子どもさんを持って相談に来られる子育てサロンさんを支えている人たちなんかは、やはりこの予算だと、月一回でもいろいろ地域の中に出していくと、高齢者の方から話しかけられたり、いろいろことがあるわけです。靴がなくなったりとか、そういう中で事業をします。それにいろいろずっと対応していっているわけです。ただ1日であってもね。だから、もう少し予算の面でも、これからは、先考えていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○久木議長 今、田中委員のご質問ですが、地域活動支援課、何かありませんか。実態がそんなに減ってるんですか。

○濱口地域活動支援課長 地活協の一括補助金からは、福祉事業というのを抜くこ

とになります。ただ、当然、地域社協といいますか、地域にとっては、福祉を引き続き担っていかれると考えるのは事実でございます。

地域によって福祉分野にばらつきが現在、生じているというのも実態としてございますので、今回、見直したわけでございます。

なお、引き続き、一括補助金化のフレームは残しつつ、地域福祉の底上げが図られたということが実感できる水準に達するまでの間については、引き続きやっていくわけなんですけども、そういう水準に達したということになりましたら、またその一括補助金化の中に、改めて振り戻すというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田中（泰）委員 どうぞ、こちらこそよろしくお願ひいたします。

○久木議長 それでは、そろそろ時間がまいりました。ほかよろしいでしょうか。

それでは、本日時間もまいりましたので、これで議題1、議題2を終了いたしたいと思います。

予定されている議題は、全て終了いたしました。

また、本日、市会議員の土岐議員、そして、大橋議員にもご出席いただきしております。両議員から、ちょっとご助言をいただきたいと思いますので、土岐議員、お願ひできますでしょうか。

○土岐市会議員 皆さん、長時間にわたりまして、熱心な議論、またさまざまご意見を提出いただきまして、大変ありがとうございました。

今回は、新年度の予算の部分も入って、新たな事業の説明ということでありましたが、区役所のほうとしては、できるだけ応えられる部分は、スピーディーに対応していただきたいというふうに思います。

今回出ていますこの資料2、区政会議で出された意見の反映ということありますけれども、これは今後も継続を、どのあたりで出していかれるのがいいかはちょっとよく検討していただきたいと思いますけれど、1回だけではなくて、中間で、当然さ

さまざまな事業はP D C Aで見直ししていかれておろうかと思いますので、ですから検討中の項目もありますから、半期に一回、進捗状況を出していただくとかいうのをぜひ検討していただきたいと思います。

それから、事業ではさまざまいろんなご意見もありまして、事業の集約をしたり、あるいは変更したりというところがありますから、こういったところを影響される方々については、やっぱり丁寧な説明が求められるんじやないかと思います。

例えば、先ほどもお話が出ていましたけど、福祉バスですね。そういった方も影響ができるだけ少ないような形で、お知らせをどうするのかとか、そういったこともありますから、そこらは本当によく丁寧を見てあげていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それ以外にもたくさんのいろんなご意見、ご提案等もいただきましたので、私どもも市会のほうで議論できる部分については、しっかりと宿題として持って帰らせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。ありがとうございました。

○久木議長 ありがとうございます。続きまして、大橋議員お願ひいたします。

○大橋市会議員 お疲れさまでした。活発な議論を聞かせていただきました。ありがとうございました。

私も何点かちょっと今日また意見あるんですけども、まず、区の広報事業、小川課長中心に進めていただいていると思うんですけども、木村委員から1月の冒頭のいつに入るかという部分、確かにスパンは民間さんのことやと思うんですけども、やっぱり何日にどこの地域に入るかというのは把握できているんですか。

○小川広報戦略担当課長 そこまでは把握はしておりません。

○大橋市会議員 やっぱり皆さん、自分のお金やったら把握しはると思うんです。そこがやはり私ども求めている点やと思いますので、これ市会でもきっちり議論しますんで、やはりこれ公金ですんで、きっちりいつに入るかという部分までは確認して

いただきたいと思います。

もう一つ、私ごとですけど、2月号入っていませんというところもありますんで、やはりもう一回、今度17日の議員団会議のときに言わせていただこうと思ったんですけども、入ってないところも出てきているというのも現実ですんで、ちょっとその辺、確認していただきたいなというふうに思います。

あと、鶴見区の緑地を使っていろんな活動していただいていると思うんですけども、今、大阪市のほうではPMO事業、かわっていまして、民間さん活用してというふうに市会のほうでも議論なりまして、鶴見緑地も大阪城公園もお任せしています。その中で、私も事業の否定はしませんけれども、やはりイベントを持っていくときは、民間さんの地域の方の意見も踏まえて、ちょっと区長お願いしたいなというふうに思います。この辺は私はまた3月の予算のほうでやらせていただきます。

最後なんですけれども、やはり聞いていましたら、地活の事業という部分が、皆さん地域から選出されて、区政会議委員さんに選ばれると思うんですけども、また地活のほうから選ばれてない公募の方もいらっしゃると思いますんで、この辺がちょっとごっちゃの議論になってしまったらわかりにくいのかなというふうに、区民の皆さん全部にこれを聞いていただかないといけませんので、やっぱり地活は地活の時間をつくるような、そういう時間の割り振りもちょっと今後検討していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○久木議長 土岐先生、大橋先生、貴重な意見ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、河村区長より一言お願いをいたします。

○河村区長 今日は長時間ありがとうございました。平成28年度の運営方針と予算ということでご説明をさせていただきましたけれども、今日は今までにも増して、いろんなご意見をまたこうやって頂戴いたしましたので、今日初めて聞いて、なるほどと思う部分も多々ありました。イベントのやり方を含め、あと広報のやり方、また、地域活動協議会の補助金のあり方、いろんな部分でご意見をいただきました。

こういうことで、一旦予算組み事業の立て付けはしているわけなんですけれども、これが絶対だというふうには思っていませんので、日々P D C Aの中で、見直すべきところは見直して、また改善するところは改善していって、また区民の皆様に一番喜んでもらえるような姿にしていきたいと思っております。

個別の話をしてると長くなりますが、本当に今日は、そうやなあと思った部分も多々ありましたので、ぜひとも参考にさせていただいて、平成28年度に生かしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。今日は本当に長時間ありがとうございました。よろしくお願ひします。

○久木議長 最後になりますが、区役所から何か事務連絡がございましたら。

○西野区政企画担当課長 次回の区政会議の予定でございますが、来年度28年度に入りますて、例年ですと6月ごろに次の部会、全体会を開催いたしまして、来年度の区政会議の進め方ですとか、運営方針の自己評価についてのご意見をいただきたいと考えております。

日程につきましては、改めてご連絡の上、また調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務連絡は以上でございます。本日はありがとうございました。

○久木議長 それではこれで本日の鶴見区区政会議全体会を閉会いたします。最後まで議論いただきて、本当にありがとうございました。また次回、ぜひよろしくお願ひいたします。

閉会 20時45分